

●社会福祉法人α Version 6.001

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 消費税／リバースチャージ方式の申告に対応
  - 「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」区分を追加しました。  
※平成 27 年 10 月 1 日以降の日付で既に「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」に該当する仕訳を入力済みの場合は、該当仕訳を仕訳検索等で呼び出して仕訳区分をセットしてください。
- ◆ 勘定科目内訳書の改良
  - 『その他科目の内訳書①』『その他科目の内訳書②』を各 5 様式から 20 様式に拡張しました。
  - 起動時やプレビュー・印刷時に様式一覧画面を表示する対応を行いました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

詳細は、次ページからの“社会福祉法人α（VERSION:6.001）の変更点”を参照してください。

**※ご注意※ 未対応プログラムとの通信・移動等について**

当プログラムで処理を行うと、自動的にリバースチャージ対応マスターにバージョンアップされます。

- ・平成 26 年 4 月改正消費税対応前のプログラムでは、当マスターは扱えません。
- ・リバースチャージ対応プログラムと平成 26 年 4 月改正消費税対応以後のプログラムとのマスター及びデータのやり取りは可能ですが、送信データに【特定課税仕入】【特定課税仕入返還】の仕訳が含まれていた場合、リバースチャージ対応前のプログラムでは仕訳区分【なし】税区分【外税】で、かつ税額 0 円で表示されます。

科目設定・変更で、科目属性を「特定課税仕入」に設定したマスターを送信した場合も、未対応プログラムでは、属性「仕入」入力区分「別記」になります。

消費税額集計表等の消費税関係の帳票にも正しく集計されませんのでご注意ください。

又、対応前のプログラムでデータを修正して戻すと特定課税仕入区分が消えますのでご注意ください。

**※原則課税や免税、簡易課税で【特定課税仕入】を使用しない場合でもリバースチャージ対応プログラムに統一していただくことを推奨いたします。**

# 社会福祉法人α (VERSION 6.001) の変更点

## 概要

### I. 消費税／リバースチャージ方式の申告に対応

- ① 「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」区分を追加しました。

### II. 勘定科目内訳書の改良

- ① 『その他科目の内訳書①』『その他科目の内訳書②』を各 5 様式から 20 様式に拡張しました。
- ② 起動時やプレビュー・印刷時に様式一覧画面を表示する対応を行いました。

### III. その他の改良・修正

詳細は後述を参照してください。

## 消費税リバースチャージ対応

### I. 国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直しについて

国税庁HPより引用

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/cross/01.htm>

#### 1) 「電気通信利用役務の提供」に係る内外判定基準の見直し

- ・電気通信回線（インターネット等）を介して国内の事業者・消費者に対して行われる電子書籍の配信等の役務の提供（「電気通信利用役務の提供」）については、現在、国内の事務所等から行われるもののみ消費税が課税されていますが、平成 27 年 10 月 1 日以後、国外から行われるものも、国内取引として消費税が課税されることとされました。

	取引	改正前	改正後
①	国内事業者→国外事業者	国内取引：課税	国外取引：不課税
②	国外事業者→国内事業者	国外取引：不課税	国内取引：課税
③	国内事業者→国外消費者	国内取引：課税	国外取引：不課税
④	国外事業者→国内消費者	国外取引：不課税	国内取引：課税
⑤	国内事業者→国内消費者	国内取引：課税	国内取引：課税

改正前の取引①③は所定の要件を満たせば輸出免税の対象となります。

#### 2) 課税方式の見直し（「リバースチャージ方式」の導入）等

- ・平成 27 年 10 月 1 日以後、国外事業者が行う「電気通信利用役務の提供」のうち、「事業者向け電気通信利用役務の提供」（例：「広告の配信」等）については、当該役務の提供を受けた国内事業者に申告納税義務を課す「リバースチャージ方式」が導入されます。
- また、電子書籍・音楽・映像の配信等で国外事業者から提供を受けるものが不課税から課税となり、「消費者向け電気通信利用役務の提供」として国外事業者が日本の税務署に申告・納税を行います。

《事業者向け電気通信利用役務の提供に係る課税方式（リバースチャージ方式）》

国外事業者が行う「事業者向け電気通信利用役務の提供」について、当該役務の提供を受けた国内事業者に申告納税義務を課す方式（対象取引例：広告の配信）

国内事業者が申告・納税を行います。当該役務の提供に係る課税仕入れ（特定課税仕入れ）は、仕入控除税額の計算の基礎となります。

【経過措置】

「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合のリバースチャージ方式は、経過措置により、当分の間は、当該課税期間について一般課税により申告する場合で、課税売上割合が 95%未満である事業者にのみ適用されます。

当該課税期間において、課税売上割合が95%以上の事業者や簡易課税制度が適用される事業者は、「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合であっても、経過措置により当分の間、その役務の提供に係る仕入れはなかったものとされますので、その課税期間の消費税の確定申告では、当該仕入れは課税標準額、仕入控除税額のいずれにも含まれません。

※免税事業者は消費税の納税義務が免除されますので、免税事業者である課税期間において「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合であっても、リバースチャージ方式による申告は必要ありません。

※役務の提供を受ける事業者に対して、当該取引が「リバースチャージ方式」の対象である旨の表示を行う義務が役務を提供した側にあります。

〔参考〕

国外事業者が行う芸能・スポーツ等に係る消費税の課税方式についてもリバースチャージ方式が導入されます。（平成28年4月1日以後）

《消費者向け電気通信利用役務の提供（国外事業者申告納税方式）》

国外事業者が行う「電気通信利用役務の提供」のうち、「事業者向け電気通信利用役務の提供」以外のものについて、国外事業者に申告納税義務を課す方式（対象取引例：電子書籍・音楽の配信等）平成27年10月1日以後、不課税から課税になります。

【仕入税額控除の制限】

国外事業者から「消費者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合には、経過措置により、当分の間、当該役務の提供に係る課税仕入れについて仕入税額控除を制限することとされました。

ただし、当該役務の提供を行った国外事業者が登録国外事業者である場合には、当該登録国外事業者から受けた「消費者向け電気通信利用役務の提供」に係る課税仕入れについて仕入税額控除を行うことができることとされました。

※登録国外事業者から受けた「消費者向け電気通信利用役務の提供」に係る課税仕入れについて、仕入税額控除を行うためには、他の課税仕入れと同様に、役務の提供を行った事業者の氏名又は名称等、法令に規定された事項が記載された帳簿及び請求書等を保存しておく必要があります。

この場合の帳簿及び請求書等の記載事項については登録番号等も必要となります。

### 3) プログラムのリバースチャージ対応

①リバースチャージ方式の導入に伴い、仕訳区分の拡張・科目の消費税処理グループ区分の拡張を行いました。それに合わせて、各出力帳票の変更を行っています。

・仕訳区分の追加

下記の仕訳区分を追加しました。

仕訳区分	元帳・チェックリスト	表形式用税区分コード
<b>18：特定課税仕入</b>	特仕/特課/特共/特非	214
<b>19：特定課税仕入返還</b>	特返/特課/特共/特非	218

※経費、仕入、営業外費用、特別損失、固定資産・負債、流動資産・負債（課税科目時）で、使用可能です。

②平成27年10月1日以後終了課税期間の消費税申告書（一般用）に対応しました。

「本表」「附表2」「附表1」「附表2-2」の様式を改正

「別表：特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書」を追加

「本表」には個人番号又は法人番号欄がありますが、現状登録・出力はできません。

平成28年1月1日以後開始事業年度からの適用のため、後日対応予定です。

③事業者免税点制度に関する経過措置について

国外事業者で平成27年10月1日を含む課税期間等で基準期間における課税売上高、特定期間における課税売上高の計算に当たって、既に当該改正による内外判定基準で見直しが行われたものとして計算することとされていますが、当システムでは対応していません。

④未対応プログラムとのやり取りについて

当プログラムで処理を行うと、自動的にリバースチャージ対応マスターにバージョンアップされます。

- ・平成 26 年 4 月改正消費税対応前のプログラムでは、当マスターは扱えません。
- ・リバースチャージ対応プログラムと平成 26 年 4 月改正消費税対応以後のプログラムとのマスター及びデータのやり取りは可能ですが、送信データに【特定課税仕入】【特定課税仕入返還】の仕訳が含まれていた場合、リバースチャージ対応前のプログラムでは仕訳区分【なし】税区分【外税】で、かつ税額 0 円で表示されます。

科目設定・変更で、科目属性を「特定課税仕入」に設定したマスターを送信した場合も、未対応プログラムでは、属性「仕入」入力区分「別記」になります。

消費税額集計表等の消費税関係の帳票にも正しく集計されませんのでご注意ください。

又、対応前のプログラムでデータを修正して戻すと特定課税仕入・特定課税仕入返還の区分が消えますのでご注意ください。

**※原則課税や免税、簡易課税で【特定課税仕入】を使用しない場合でもリバースチャージ対応プログラムに統一していただくことを推奨いたします。**

## II. 消費税リバースチャージ対応（入力関係）

### 1) 科目設定・残高登録

①科目設定・変更 ※科目名称は業種により異なります。

- ・平成 27 年 10 月 1 日以後開始事業期間のマスターより、[F9 科目属性] で、「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」を設定できるようにしました。

経費科目、仕入科目、営業外費用、特別損失、固定資産・負債科目、流動資産・負債（課税科目時）等 [F9 科目属性] が選択可能な科目（売上・収入科目以外）に設定可能です。

なお、事業期間により表示・選択を制御しています。

1.平成 27 年 9 月 30 日以前終了事業期間マスター 表示しません。

2.平成 27 年 10 月 1 日をまたぐ事業期間マスター 表示しますが選択不可となります。

※仕訳入力時には平成 27 年 10 月 1 日以後、選択可能です。

3.平成 27 年 10 月 1 日以後開始事業期間マスター 選択可能になります。

番号	属性	科目名称	カナ	コード	摘要	課税区分	税率	入力区分
217	特仕	広告宣伝費	コウコケン	0718	29 課税	----	8.0	別記

属性「特仕」「特返」、課税区分「課税」、税率「8.0」、入力区分「別記」となります。

	平成 27 年 10 月 1 日をまたぐ期間	平成 27 年 10 月 1 日以後開始の期間
経費 製造経費		

	平成 27 年 10 月 1 日をまたぐ期間	平成 27 年 10 月 1 日以後開始の期間
仕入 材料仕入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【仕 入 高 1】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 仕 入</p> <p><input type="radio"/> 輸 入 仕 入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【仕 入 高 1】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 仕 入</p> <p><input type="radio"/> 輸 入 仕 入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>
営業外費用	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【他営業外費用 1】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 営 業 外 費 用</p> <p><input type="radio"/> 貸 倒 損 失</p> <p><input type="radio"/> 販売奨励金費用</p> <p><input type="radio"/> 売 上 割 引</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【他営業外費用 1】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 営 業 外 費 用</p> <p><input type="radio"/> 貸 倒 損 失</p> <p><input type="radio"/> 販売奨励金費用</p> <p><input type="radio"/> 売 上 割 引</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>
特別損失	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【固定資産売却損】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 特 別 損 失</p> <p><input type="radio"/> 貸 倒 損 失</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">科目消費税属性変更</p> <p>【固定資産売却損】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 特 別 損 失</p> <p><input type="radio"/> 貸 倒 損 失</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="OK"/> <input type="button" value="キャンセル(ESC)"/> </p> </div>

	平成 27 年 10 月 1 日をまたぐ期間	平成 27 年 10 月 1 日以後開始の期間
固定資産	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">科目消費税属性変更</p> <p>【有形固定資産 1】</p> <p><input type="radio"/> 対象外</p> <p><input type="radio"/> 資産取得</p> <p><input type="radio"/> 資産譲渡</p> <p><input checked="" type="radio"/> 固定資産</p> <p><input type="radio"/> 有価証券譲渡</p> <p><input type="radio"/> 土地譲渡</p> <p><input type="radio"/> 輸入仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: center;">OK      キャンセル(ESC)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">科目消費税属性変更</p> <p>【有形固定資産 1】</p> <p><input type="radio"/> 対象外</p> <p><input type="radio"/> 資産取得</p> <p><input type="radio"/> 資産譲渡</p> <p><input checked="" type="radio"/> 固定資産</p> <p><input type="radio"/> 有価証券譲渡</p> <p><input type="radio"/> 土地譲渡</p> <p><input type="radio"/> 輸入仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入</p> <p><input type="radio"/> 特定課税仕入返還</p> <p style="text-align: center;">OK      キャンセル(ESC)</p> </div>

## 2) 仕訳入力

### ①通常入力/伝票入力/出納帳入力

- ・平成 27 年 10 月 1 日以後の日付より、消費税のダイアログの仕訳区分で「18 特定課税仕入」、「19 特定課税仕入返還」を選択できるようにしました。(税率は 8%固定です。)

通常入力	検索項目	検索	伝票入力	出納帳入力				
《 消 費 税 》	1 (なし)		9		17		25	
	2 売上		10		18 特定課税仕入		26	
	3		11		19 特定課税仕入返還		27	
	4 貸倒損失		12		20		28	
	5 輸入仕入		13		21		29	
	6		14		仕訳区分 特定課税仕入		30	
	7		15		税率 8% 税区分		31	
	8		16		仕入区分 課税売上に係る		32	
取得譲渡				対価			変 摘 要	
61	09.05		広 告 宣 伝 費	普通 預金 1			Add.Inc	
62	10.10		広 告 宣 伝 費	普通 預金 1	100,000	0 特仕 / 課税	Add.Inc	

### 仕訳入力例 (リバースチャージ)

#### 仮勘定を使用せずに経理処理する場合 (推奨)

10.31		広 告 宣 伝 費	普通 預金 1	100,000		0 特仕 / 課税	Add.Inc
-------	--	-----------	---------	---------	--	-----------	---------

#### 仮勘定を用いて経理処理する場合 (例外)

10.31		広 告 宣 伝 費	普通 預金 1	100,000		0 特仕 / 課税	Add.Inc
10.31		仮 払 金	仮 受 金	8,000			Add.Inc 特定課税仕入
11/30		仮 受 金	仮 払 金	8,000			決算振替

※仮勘定として「仮払消費税」「仮受消費税」は使用しないでください。申告書等が正しく集計できません。

※個別対応マスターは仕入区分を選択可能です。

※簡易課税マスターでも「特定課税仕入」の入力は可能です。(消費税額比較表の原則課税計算に使用します。申告書は「特定課税仕入」がなかったものとして扱います。)

### 仕訳入力例 (消費者向け)

#### 未登録国外事業者との取引 (仕入税額控除はできません。)

10.31		新 聞 図 書 費	普通 預金 1	10,000		0 不課	mooglTimes
10.31		仮 払 金	普通 預金 1	800			mooglTimes

#### 登録国外事業者との取引 (通常の国内取引と同様に仕入税額控除の対象となります。)

10.31		新 聞 図 書 費	普通 預金 1	10,800	800 内 8 / 共売		amsWEBTimes (RN.05555)
-------	--	-----------	---------	--------	--------------	--	------------------------

## ②検索項目

- 検索項目の「消費税仕訳区分」に「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」を追加しました。

The screenshot shows the '検索' (Search) screen. The '消費税仕訳区分' (Consumption Tax Accounting Classification) dropdown menu is open, displaying a list of accounting entries. The entries '特定課税仕入' (Specified Taxable Purchase) and '特定課税仕入返還' (Specified Taxable Purchase Return) are highlighted in blue. Other visible entries include '売上' (Sales), '貸倒損失' (Bad Debt Loss), '非課税輸出売上' (Non-taxable Export Sales), etc. The search criteria fields for '消費税仕訳区分', '税率' (Tax Rate), and '仕訳区分' (Accounting Classification) are all set to '(なし)' (None).

- 一括修正の「消費税仕訳区分」に「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」を追加しました。

The screenshot shows the '一括修正項目入力' (Batch Correction Item Input) screen. The '消費税仕訳区分' (Consumption Tax Accounting Classification) dropdown menu is open, displaying a list of accounting entries. The entries '特定課税仕入' (Specified Taxable Purchase) and '特定課税仕入返還' (Specified Taxable Purchase Return) are highlighted in blue. Other visible entries include '売上' (Sales), '貸倒損失' (Bad Debt Loss), '非課税輸出売上' (Non-taxable Export Sales), etc. The screen also shows fields for '日付' (Date), '伝票' (Invoice), '借方部門' (Debit Department), '貸方部門' (Credit Department), '借方' (Debit), '貸方' (Credit), '金額' (Amount), '税率' (Tax Rate), '税区分' (Tax Classification), '仕訳区分' (Accounting Classification), '摘要' (Summary), '変動事由' (Change Reason), '手形番号' (Bill of Exchange Number), '手形期日' (Bill of Exchange Due Date), and '付箋' (Sticker).

## 3) 元帳検索

- 「特定課税仕入」を『特仕』と表示します。
- 「特定課税仕入返還」を『特返』と表示します。
- 個別対応時は、「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」共『特課』『特非』『特共』と表示します。
- ※非営利法人の特定収入は『特定』個別対応時は『課特』『非特』『共特』

#### 4) 通信・移動

- ①マスター&データ抽出
- ・リバースチャージ対応

※ご注意ください※

対応プログラムと未対応プログラムとのマスター及びデータのやり取りは可能ですが、送信データに【特定課税仕入】【特定課税仕入返還】の仕訳が含まれていた場合、未対応のプログラムでは仕訳区分【なし】税区分【外税】で、かつ税額0円で表示されます。

仕訳区分	(なし)	
税率	8%	税区分 外税
仕入区分	特定課税仕入返還	
取得譲渡		
対価		

#### 5) 表形式

- ・表形式仕訳データ取込／表形式出納帳データ取込／表形式振替伝票取込  
CSVの【税区分】セルに下記を入力してください。

2 1 4 = 特定課税仕入、2 1 8 = 特定課税仕入返還

### Ⅲ. 消費税リバースチャージ対応（集計・出力関係）

#### 1) チェックリスト

- ・出力消費税区分として、『特仕』・『特返』を追加。

#### 2) 仕訳日記帳

- ・出力消費税区分として、『特仕』・『特返』を追加。  
個別対応時は、「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」共『特課』『特非』『特共』と表示します。

#### 3) 総勘定元帳／摘要元帳／消費税元帳

- ・出力消費税区分として、『特仕』・『特返』を追加。  
個別対応時は、「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」共『特課』『特非』『特共』と表示します。



#### 4) 消費税額試算表

- ・「仕入合計」と「輸入仕入」の間に「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」を追加しました。損益計算書・課税取引（込み抜き分割：税抜取引）列に金額を表示します。個別対応マスターで[F6 詳細設定]で“課税取引期間計より消費税額を算出する（総額）”にチェックを付けた時のみ「課税売上に係る」「非課税売上に係る」「共通売上に係る」の列にも金額を表示します。
- ※特定課税仕入、特定課税仕入返還の総額に8%を乗じた金額を表示します。
- ※簡易課税・原則課税で課税売上割合95%以上でも特定課税仕入の税額を表示します。
- ※消費税額試算表は参考資料としてご利用ください。

科目	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等	課税売上	非課税売上
売上高 1	38,880,000			38,880,000	3,110,400		
売上高	38,880,000			38,880,000	3,110,400		
受取利息	3,000,000		3,000,000				
その他売上高	3,000,000		3,000,000				
小計	41,880,000		3,000,000	38,880,000	3,110,400		
売上合計	41,880,000		3,000,000	38,880,000	3,110,400		
仕入高 1	21,600,000			21,600,000	1,728,000	1,728,000	
売上原価	21,600,000			21,600,000	1,728,000	1,728,000	
広告宣伝費	50,000			50,000	4,000		4,000
販売一般管理費	50,000			50,000	4,000		4,000
小計	21,650,000			21,650,000	1,732,000	1,732,000	
仕入合計	21,650,000			21,650,000	1,732,000	1,732,000	
広告宣伝費	300,000			300,000			24,000
特定課税仕入	300,000			300,000			24,000
広告宣伝費	-100,000			-100,000			-8,000
特定課税仕入返還	-100,000			-100,000			-8,000
仕入高 9	6,000,000			6,000,000	480,000	480,000	
輸入仕入	6,000,000			6,000,000	480,000	480,000	
消費税額					898,400		

- ・「枝番未入力残高を出力する」にチェックを入れた場合、枝番未登録の科目には枝番未入力残高行を表示しないようにしました。

#### リバースチャージ適用時の消費税集計

- ① 原則課税
- ② 集計する日の末日が平成 27 年 10 月 1 日以降
- ③ 課税売上割合が 95%未満

下記の帳票に関しては、上記条件を満たした時に、特定課税仕入の集計を行い、それを加味した消費税額の集計を行います。

#### 5) 消費税額集計表

- ① 売上科目（5%仕訳無し）

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計(税込金額)	申告書の金額	
				税抜金額	消費税額
売上高 1	40,000,000	3,200,000	43,200,000		
【課税売上】	40,000,000	3,200,000	43,200,000	40,000,000	
（内税外税）	40,000,000	3,200,000	43,200,000		
広告宣伝費	1,000,000		1,000,000		
【特定課税仕入に係る支払対価】	1,000,000		1,000,000	1,000,000	
【課税標準額】				41,000,000	2,583,000
【課税売上の返還】					
広告宣伝費	-100,000		-100,000		
【特定課税仕入の返還】	100,000		100,000		6,300
【課税売上額】	40,000,000	3,200,000	43,200,000	40,000,000	
【課税貸倒損失】					
【課税貸倒回収】					
【輸出免税売上】					
【非課税輸出売上】					
受取利息	3,000,000		3,000,000		
【非課税売上】	3,000,000		3,000,000	3,000,000	
【不課税売上】					
【非課税貸倒損失】					

【特定課税仕入に係る支払対価】

- ・特定課税仕入仕訳の合計を【税抜金額】【合計(税込金額)】に同額を集計します。

【課税標準額】

- 申告書の金額 [税抜金額] に「課税売上 (税抜)」 + 「特定課税仕入に係る支払対価」を集計します。

消費税額は課税標準額 (申告書: 税抜金額) に国税各税率を乗じた金額を算出します。

【特定課税仕入の返還】

- 特定課税仕入返還仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。

消費税額は合計 (税抜金額) に 6.3/100 を乗じた金額を算出します。

【課税売上額】

- 課税売上額には「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」は影響しません。

②仕入科目 (個別対応: 5%仕訳無し)

売上科目	仕入科目	科目名称	税抜金額	消費税額等	合計 (税込金額)	申告書の金額 消費税額
		仕入高 1	30,000,000	2,400,000	32,400,000	
		新聞図書費	150,000	12,000	162,000	
		【課売・課税仕入】	30,150,000	2,412,000	32,562,000	1,899,450
		（内税外税）	30,150,000	2,412,000	32,562,000	1,899,450
		【非課売・課税仕入】				
		雑費	200,000	16,000	216,000	
		【共通・課税仕入】	200,000	16,000	216,000	12,600
		（内税外税）	200,000	16,000	216,000	12,600
		【課税仕入】	30,350,000	2,428,000	32,778,000	1,912,050
		（内税外税）	30,350,000	2,428,000	32,778,000	
		【課売・課税仕入の返還】				
		【非課売・課税仕入の返還】				
		【共通・課税仕入の返還】				
		【課税仕入の返還】				
		【課税仕入に係る支払対価】	30,350,000	2,428,000	32,778,000	1,912,050
		広告宣伝費	1,000,000		1,000,000	
		【課売・特定課税仕入】	1,000,000		1,000,000	63,000
		【非課売・特定課税仕入】				
		【共通・特定課税仕入】				
		【特定課税仕入】	1,000,000		1,000,000	63,000
		広告宣伝費	-100,000		-100,000	
		【課売・特定課税仕入の返還】	100,000		100,000	6,300
		【非課売・特定課税仕入の返還】				
		【共通・特定課税仕入の返還】				
		【特定課税仕入の返還】	100,000		100,000	6,300
		【特定課税仕入に係る支払対価】	900,000		900,000	56,700
		【課売・輸入仕入】				

【課売・特定課税仕入】

- 特定課税仕入 (課税売上に係る) 仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。

消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【非課税・特定課税仕入】

- 特定課税仕入 (非課税売上に係る) 仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。

消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【共通・特定課税仕入】

- 特定課税仕入 (共通に係る) 仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。

消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【特定課税仕入】

- 【課売・特定課税仕入】 + 【非売・特定課税仕入】 + 【共通・特定課税仕入】

【課税・特定課税仕入返還】

- 特定課税仕入返還 (課税売上に係る) 仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【非課税・特定課税仕入返還】

- 特定課税仕入返還 (非課税売上に係る) 仕訳の合計を [税抜金額] [合計 (税込金額)] に同額を集計します。消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【共通・特定課税仕入返還】

- ・ 特定課税仕入返還（共通に係る）仕訳の合計を [税抜金額] [合計（税込金額）] に同額を集計します。

消費税額は 6.3/100 を乗じて算出します。

【特定課税仕入返還】

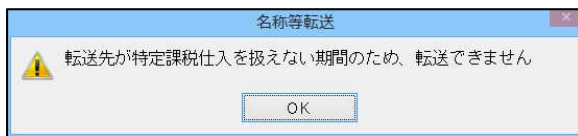
- ・ 【課売・特定課税仕入返還】 + 【非売・特定課税仕入返還】 + 【共通・特定課税仕入返還】  
【特定課税仕入に係る支払対価】
- ・ 【特定課税仕入】 - 【特定課税仕入返還】

## IV. その他リバースチャージ対応に伴う変更点

### 1) 導入・更新

#### ①名称等転送

- ・ 科目属性で「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」が設定ができない期間のマスターに対して科目関係の転送ができないようにしました。



#### ②データ抽出

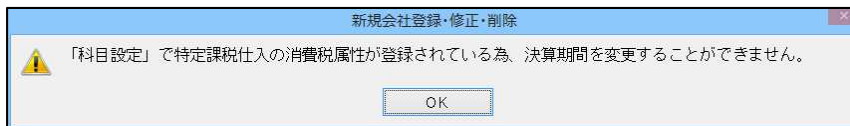
- ・ リバースチャージ対応

### 2) 登録・入力

#### ①新規会社登録・修正・削除

- ・ 科目設定で「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」の消費税属性が登録されているマスターの期首年月日を平成 27 年 9 月 30 日以前に変更できないように制御しました。

例：平成 27 年 10 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日の期間で、科目属性で「特定課税仕入」を設定しているマスターを、平成 27 年 9 月 1 日から期首月を変更した場合に下記のメッセージを表示します。

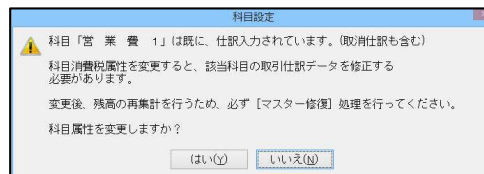


変更が必要な場合は、科目設定・残高登録の「科目設定・変更」で、F9 科目属性の「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」を設定している科目を他の区分に変更後、期間変更を行ってください。

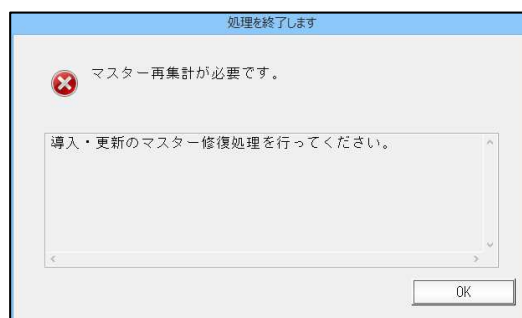
※科目属性変更時の注意点※

既に該当科目で特定課税仕入仕訳を入力されている場合、科目属性を変更後「マスター修復」を行う必要があります。（仕訳の「仕訳区分」には影響ありません。）

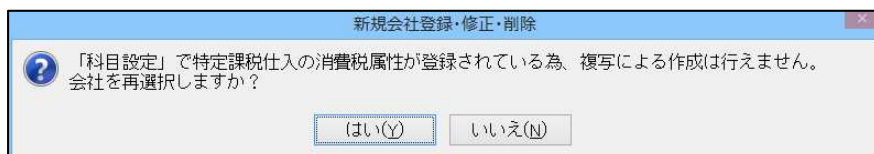
科目属性変更時のメッセージ



マスター修復しないで「新規会社登録・修正・削除」を選択すると右記のメッセージを表示します。



- ・新規会社登録時に、「登録済みの会社から、科目名称・合計名称 摘要辞書等の設定を複写して会社を作成します。」を選択した時、登録済みの会社（複写元）が平成 27 年 10 月 1 日開始事業年度で、かつ科目属性に「特定課税仕入」「特定課税仕入返還」が設定されていて、新規登録側の会社が平成 27 年 9 月 30 日以前開始事業年度の場合、下記のメッセージで転送ができないようにしました。



## 勘定科目内訳書改良点

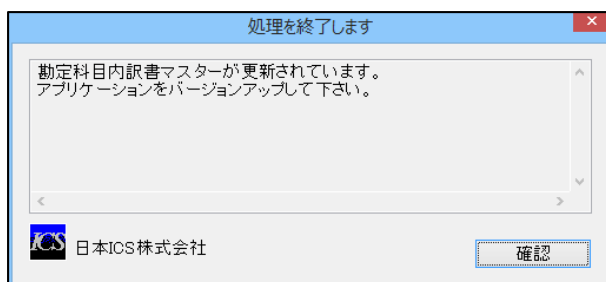
### 改良

#### I. 決算 勘定科目内訳書

##### 1) マスターのバージョンアップ

今回の改良版の勘定科目内訳書で処理を行うと、勘定科目内訳書マスターのバージョンアップを行います。

バージョンアップされたマスターは、改良前のプログラムでは下記のメッセージを表示して処理できません。



必ず、他のPC等にマスターコピー等でやり取りされる場合は、バージョンを合わせていただきますようお願いいたします。

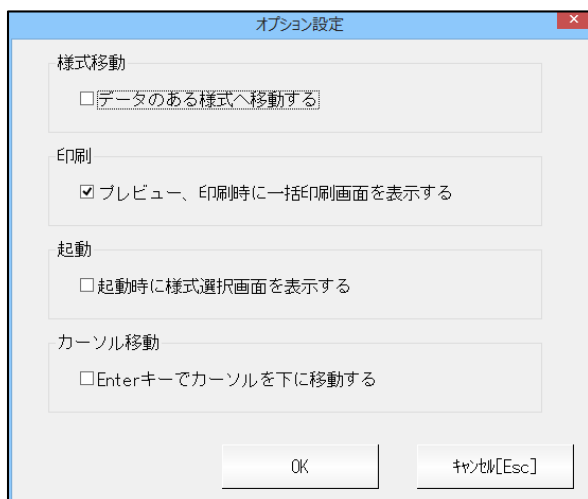
##### 2) 勘定科目内訳書起動時及び、プレビュー・印刷選択時の画面表示

①勘定科目内訳書起動時に様式選択画面を表示するようにしました。

②プレビュー・印刷時に一括印刷画面を表示できるようにしました。

- ・上記に伴い、オプション (O) → オプション設定 (O) に「印刷」「起動」「カーソル移動」の設定を追加し、マスター毎に任意に設定を保持します。

初期は、印刷 [プレビュー、印刷時に一括印刷画面を表示する] のみチェックあり



※従来は「ユーザー設定 (U)」でしたが、ユーザー別に保持していないので名称を変更しました。

- \*印刷 [プレビュー、印刷時に一括印刷画面を表示する]  
チェックを付けると、F4プレビュー、F5印刷ボタン押下時に一括印刷の設定画面を表示します。
- \*起動 [起動時に様式選択画面を表示する]  
チェックを付けると起動時に様式選択画面を表示します。
- \*カーソル移動 [Enter キーでカーソルを下に移動する]  
従来は Enter キーで横に項目移動していましたが、チェックを付けると縦に項目移動します。  
TAB キーは横移動になります。

### 3) 「その他科目の内訳書」を各5様式から20様式に拡張

「⑰その他科目の内訳書①」「⑱その他科目の内訳書②」を各20様式ずつに拡張しました。  
タイトルは変更可能です。

The image shows a 'Style Selection' dialog box on the left and two preview windows on the right. The dialog box lists 20 styles for 'Other Subject Breakdown' forms, numbered ⑰-1 to ⑰-20 and ⑱-1 to ⑱-7. The preview windows show the layout of these forms, with a blue box highlighting the title 'その他科目の内訳書①' and 'その他科目の内訳書②' respectively.

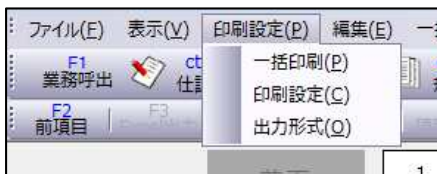
様式番号	様式名称
⑰-1	雑益、雑損失等の内訳書
⑰-2	雑損失等の内訳書
⑰-1	その他科目の内訳書①-1
⑰-2	その他科目の内訳書①-2
⑰-3	その他科目の内訳書①-3
⑰-4	その他科目の内訳書①-4
⑰-5	その他科目の内訳書①-5
⑰-6	その他科目の内訳書①-6
⑰-7	その他科目の内訳書①-7
⑰-8	その他科目の内訳書①-8
⑰-9	その他科目の内訳書①-9
⑰-10	その他科目の内訳書①-10
⑰-11	その他科目の内訳書①-11
⑰-12	その他科目の内訳書①-12
⑰-13	その他科目の内訳書①-13
⑰-14	その他科目の内訳書①-14
⑰-15	その他科目の内訳書①-15
⑰-16	その他科目の内訳書①-16
⑰-17	その他科目の内訳書①-17
⑰-18	その他科目の内訳書①-18
⑰-19	その他科目の内訳書①-19
⑰-20	その他科目の内訳書①-20
⑱-1	その他科目の内訳書②-1
⑱-2	その他科目の内訳書②-2
⑱-3	その他科目の内訳書②-3
⑱-4	その他科目の内訳書②-4
⑱-5	その他科目の内訳書②-5
⑱-6	その他科目の内訳書②-6
⑱-7	その他科目の内訳書②-7

「⑰」/「⑱」の内訳書は電子申告では変換されません。

前様式 [F7]      次様式 [F8]      決定

### 4) 印刷設定

- ・メニューバーの [印刷 (P)] を [印刷設定 (P)] に名称変更しました。



- ・「金額0円データ及び空欄データを出力しない」を「金額0円データを出力しない」「金額空欄データを出力しない」に分割し、別々に設定可能にしました。

- ・「金額0円データを出力しない」及び「金額空欄データを出力しない」を様式毎に設定できるようにしました。  
※上記チェックを片方だけにした場合、1行のデータ内に複数金額欄がある様式では、すべて「0」又は「空白」でないと機能しません。（貸付金及び受取利息の内訳書、固定資産の内訳書、借入金及び支払利子の内訳書、役員報酬手当等及び人件費の内訳書）
- ・「金額0円を印字する」を様式毎に設定できるようにしました。  
※上記に伴い、「共通印刷設定」から「帳表別印刷設定」に移動しています。

## 5) ソート

- ・編集（E）→ソート（S）で科目・取引先毎に一括印刷金額を設定できるようにしました。「一括金額を行う」「詳細設定を使用する」にチェックで「詳細設定」が登録可能になります。

- ・「④-2 貸付金及び受取利息の内訳書」「⑩借入金及び支払利子の内訳書」「⑯-1 雑益・雑損失等の内訳書」「⑯-2 雑損失等の内訳書」の相手先のソート順を F9 参照の取引先の並び順に変更しました。（従来は、相手先の文字コード順で並替えていました。）

## 6) 単位の文字数拡張

- ・「⑤棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書」  
・数量の単位の文字数を全角3文字に拡張しました。  
・「⑥有価証券の内訳書」の数量の単位も合わせて全角3文字に拡張しています。

科目	品目	数量 (単位)
商品	香りの蔵	C/S 1,500.00

## 7) F9 参照

- ・ [取引先、金融機関を自動で登録する] のチェックを追加しました。  
取引先、金融機関等を入力すると、自動的に参照一覧に追加しますが、登録するかどうかを選択できるようにしました。初期値はチェックありです。

番号	金融機関名	支店名

取引先、金融機関を自動で登録する

## 8) 欄外登録

- ① 「⑨買掛金（未払金・未払費用）の内訳書」
  - ・ ページ毎に欄外登録の内容を保持するようにしました。

4. 未払配当金又は未払役員賞与がある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

印字する

全ページ

ページ共通出力     ページ個別出力

未払配当金	支払確定年月日	期末現在高	未払役員賞与	支払確定年月日	期末現在高
	26.05.01	20,000			

OK    キャンセル [ESC]

[全ページ] で、 [ページ個別出力] に●が付いている場合にページ毎に設定が可能になります。

【F9 ページ追加】 ...2 ページ以降の欄外登録のページを追加します。

【F7 ページ削除】 ...現在表示している欄外登録のページを削除します。（次ページ以降の内容が繰り上がります。）

勘定科目内訳書

現在表示している欄外ページを削除します。  
削除してもよろしいですか？

OK    キャンセル

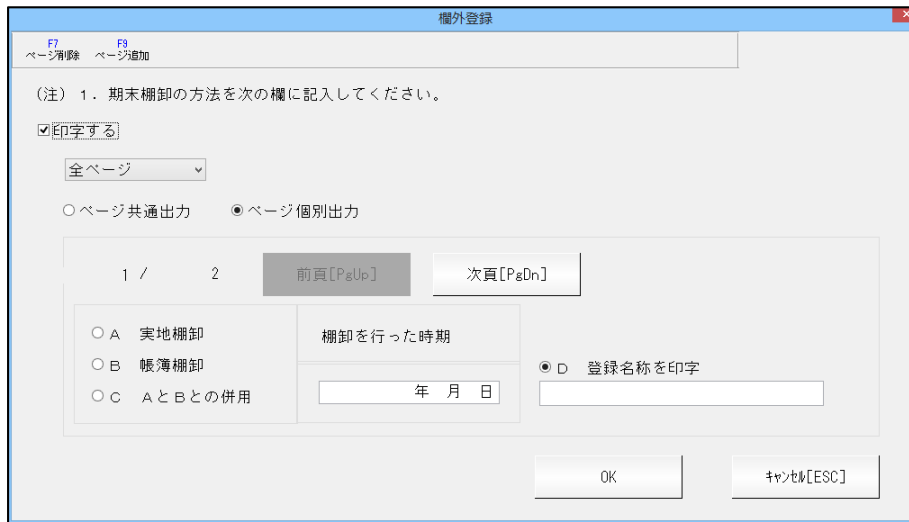
※ [先頭ページ] [最終ページ] 及び [全ページ] の [ページ共通出力] に切替えると1ページ目の内容で出力します。切替えただけでは登録済みの2ページ目以降の欄外登録は削除されません。

※ 欄外登録が複数ページ有り、内訳書データが1ページで収まるような場合は、欄外登録のページ数で出力します。不要な欄外登録ページはF7 ページ削除で削除してください。



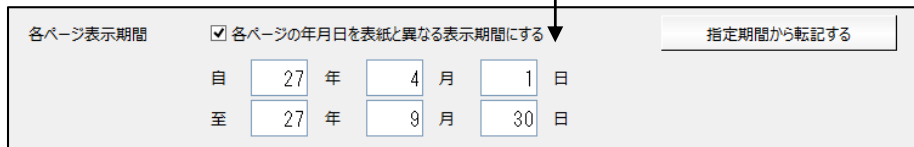
② 「⑤棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書」

- ・ ページ毎に欄外登録の内容を保持するようにしました。
- ※操作方法は「⑨買掛金（未払金・未払費用）の内訳書」と同様です。



### 9) 印刷

- ・ 決算書の [F6 項目登録] で、「各ページの年月日を表紙と異なる表示期間にする」にチェックがある時に、各様式右上の〇〇現在の期間を**決算書側**の各ページ表示期間の至日から取得するようにしました。



### 10) 翌期更新

- ・ 勘定科目内訳書の翌期更新で、「金額等を0クリア」にチェックがある時に、金額・数量・単価等が空欄の箇所には「0」が入らないようにしました。
- ・ 勘定科目内訳書の翌期更新画面に「勘定科目内訳書の更新を行います。」の文言を追加しました。
- ・ その他科目の内訳書の拡張に伴う変更を行いました。







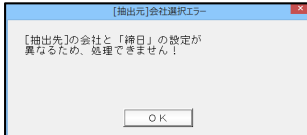
## その他の改良・修正

### 1) 導入・更新

#### ①データ抽出

- ・締日の異なるマスターを抽出元を選択できないようにしました。（F12 抽出モード切替時と同様）

※集計や仕訳の検索等に問題が起きるため



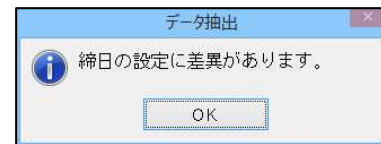
※既に、締日の異なるマスターが設定されている場合



赤字：差異あり（抽出不可）になります。

そのまま [抽出開始] を行うと、除外するようにメッセージを表示します。

[差異確認] で下記のメッセージを表示します。

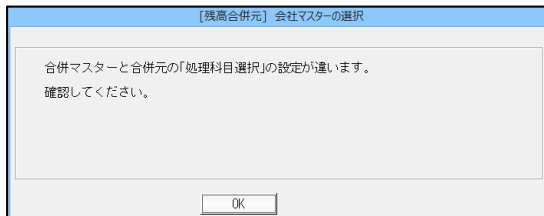


- ・データベースを切り替えて会社追加した場合に、追加した会社が抽出対象マスター一覧に表示されなくなっていたのを修正しました。

#### ②残高合併

- ・「処理科目選択」の設定が異なるマスターは合併できないようにしました。

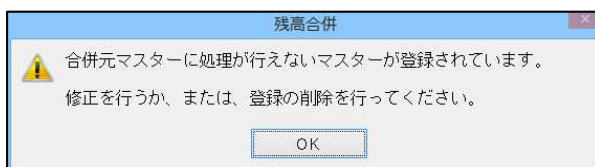
※合併元マスター追加時



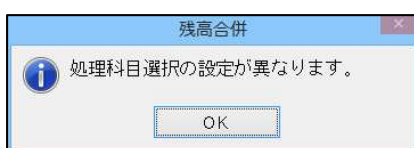
※既に、処理科目選択が異なるマスターが設定されている場合

赤字：差異あり（抽出不可）になります。

そのまま [合併開始] を行うと、下記メッセージを表示します。



[差異確認] で下記のメッセージを表示します。



- ・科目拡張を行い、残高発生のない科目があるマスターを抽出元に設定した場合、合併後に貸借属性が不正な科目残高データが作成されていたのを修正しました。（再合併が必要です。）

## 2) 登録・入力

### ①科目別日別残高表

- ・ [経理方式] が税抜き処理で、 [経理処理設定] を税込にした場合に、繰越項目が税抜きで表示されていたのを税込で表示されるように修正しました。

### ②科目設定・残高登録

#### 【枝番残高登録】

- ・ [枝番指定] ボタンを追加し、枝番の番号検索に対応しました。

- ・ [表示順] を追加し、枝番を 50 音順で表示できるように対応しました。枝番残高リスト出力時にも指定している表示順で出力されます。

※上記に伴い、出力選択の「摘要 50 音順に出力する」をカットしました。

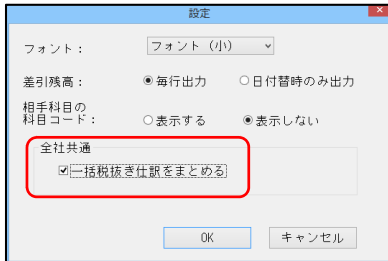
- ・ 枝番名称の重複チェック機能を追加しました。

- ・ 科目名称変更の画面で、不使用にしている科目を枝番残高登録で表示しないように対応しました。
- ・ 枝番削除時のメッセージを変更しました。(削除する科目名称・枝番を表示します。)

- ・入力開始処理月が期首月以外の場合、枝番残高登録で入力開始月以前の残高を入力可能ですが、科目開始残高と枝番開始残高の貸借チェックを常に開始残高で行うようにしました。  
枝番残高登録で「各月累計残高の入力形式」を選択している場合、開始月で科目残高・枝番残高が0円でも残高不一致が表示されていたのが解消されます。

### ③元帳検索

- ・仕訳修正タブの[F6 設定]に「一括税抜き仕訳をまとめる」を追加しました。



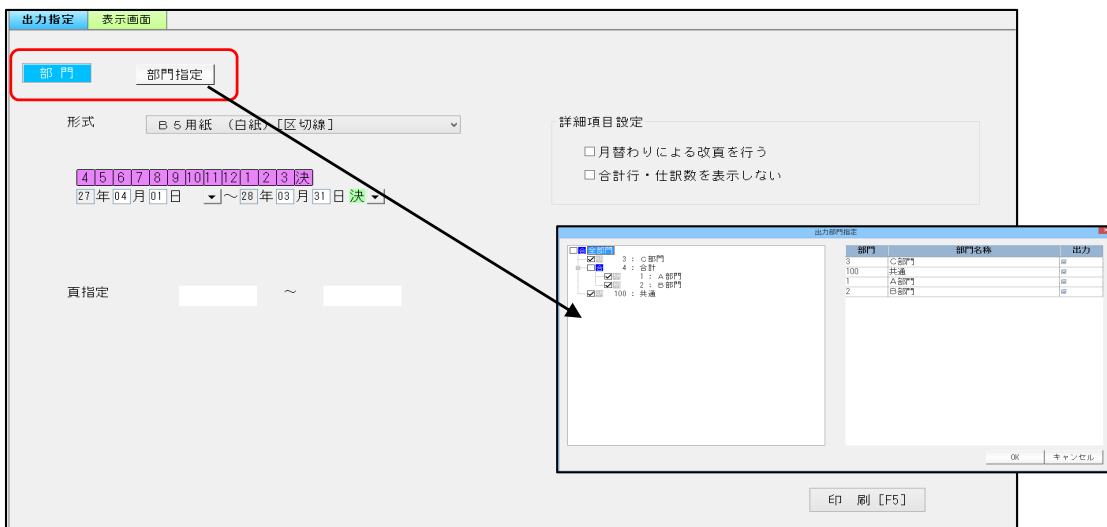
税形式選択ボタンが「既定（一括税抜）」時に、月ごと、枝番ごとの一括税抜き仕訳を表示するか、税率ごとに一括税抜き仕訳をまとめるかを選択できます。  
ユーザー毎（全社共通）に設定を保存します。

- ・「新規会社登録・修正・削除」で、過年度マスターが【決算確定：チェック有り】【確定済み仕訳の修正：可能】にしている場合、仕訳修正不可なのに仕訳の背景が【緑色】だったのを「仕訳入力」と統一する為、修正不可の【黄色】に変更しました。

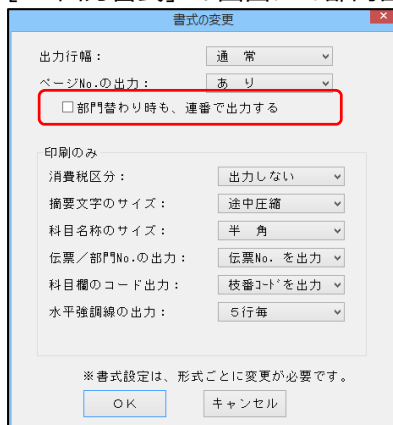
## 3) 出力

### ①仕訳日記帳

- ・部門別出力に対応しました。



- ・[F7 出力書式]の画面に「部門替わり時も、連番で出力する」を追加しました。



#### 4) 表形式

##### ①表形式枝番残高作成

- ・社会福祉法人 d b に対応、業務メニューに追加しました。

以上